

提出期限	令和8年3月19日(木) 午後 5時30分
案件番号	総080310-3

物品買受申込書

令和 年 月 日

大阪市契約担当者
大阪市旭区長 福岡 弘高 様

住所又は事務所
所在地

商号又は名称
氏名又は代表者氏名

㊞

下記について関係法令・貴市関係規定を守り、公告事項・仕様書・単価契約金額一覧及び注意事項を確認のうえ、次の金額で申し込みます。

金額	十億			百万			千			円
----	----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

記

案件名称	令和8年度旭区役所及び旭区保健福祉センター分館における廃棄簿冊及び古紙等売払業務(単価契約)
代金納入期限	本市が発行する納入通知書による
契約期間	仕様書のとおり
引取場所	仕様書のとおり
保証事項	入札保証金 免除 契約保証金 契約金額の100分の10以上 ただし大阪市契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除

※ 別紙「単価契約金額一覧」をあわせて提出すること。

(次面参照)

注 意 事 項

1. この申込書は提出期限までに担当窓口の職員へ提出すること。
2. 申込者はその提出した申込書の書換え、引換え又は撤回することができない。
3. 合計金額に円未満の端数があるときはこれを切り捨てること。
4. 個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し確認をうけた代理人
が記名押印すること。
5. 本市が交付した様式を用いないで行った申込は無効とする。
6. 申込金額には、取引にかかる消費税及び地方消費税分を含むものとする。
7. 正当な理由がなく契約を締結しない場合は、落札金額の100分の3に相当する違
約金を徴収する。
8. 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入
札参加資格を有しない者のした申込とみなし無効とする。
9. 決定者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書
を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10
号に該当するとして、その者に係る申込は無効とする。

暴力団等の排除について

- (1) 申込者はこの契約の入札及び履行にあたり暴力団員等から妨害又は不当要求を受
けたときは、速やかに、この契約に係る当該事務事業を所管する担当課長へ報告す
るとともに警察への届出を行わなければならない。
- (2) 申込者は(1)に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う調査
及び捜査に協力しなければならない。